



東京都 宿泊税の見直しに関する意見交換 ご説明資料

2025年8月7日(木) 10:00~12:00
公益社団法人経済同友会

1. 経済同友会における議論背景

- コロナ禍の収束に伴い、観光旅客数は顕著に回復し、日本経済においても欠かすことのできない重要分野かつ政府の成長戦略の中でも大きな期待が寄せられている。
- その一方で観光地が直面する課題は多岐にわたり、引き続き観光客の獲得が必要な地域もあれば、観光客の増加による住民生活が深刻な影響を受けるオーバーツーリズム問題が社会的課題となっている地域も存在する。
- 今後、我が国の観光産業が持続的な発展を遂げるには、補助金を中心とした観光地経営から脱却し、それぞれの地域が地域間競争に勝ち抜くために創意工夫を重ね、取り組む主体性が求められる。
- その原点は、必要な財源を自ら獲得し、より効果的に活用する努力である。
- それぞれの地域における課題に即した政策が必要という観光振興の転換点に立っているという認識の下、必要な財源を各地域が自ら獲得する手段として、観光客の受益者負担による特定財源である【宿泊税】の拡大・活用を提言する。

2. 提言のポイント: 観光産業の特徴

装置産業 としての側面

- インフラのキャパシティによって供給量が制約される側面。
- 持続的な成長に向けて、戦略的観点から基礎的なインフラを維持・充実するための継続的な投資が必要。

エリア全体の 魅力と 他地域との 差別化

- 観光産業は、エリア全体の魅力と他地域との差別化によって支えられている。
- エリア全体の魅力向上には民間事業者による投資だけでは成長に限界があり、官民一体での積極的な投資が必要。

公的機関による 対応が必要

- オーバーツーリズム問題への対策や文化財や自然環境の保護・保全、自然災害発生時の対応等には、公的な対策が不可欠。
- 日本国内では、観光振興を支える分野への公的投資が不足しており、深刻な課題が山積。

観光振興財源が必要

2. 提言のポイント: 観光振興財源の必要性

- 国・観光庁の予算をベースとした観光振興策を活用するだけでなく、今まで以上に各自治体が創意工夫を重ね、自立した産業としての観光振興策に取り組む必要がある。
- さらに地域における経済活力の維持・向上を図るには、交流人口・関係人口の拡大による外需の取り込みを通じた消費の拡大が不可欠である。
- その一方で多くの地方自治体は義務的経費が歳出の大半を占めており、一般財源といえども自由な裁量を発揮することは難しい状況にある。
- 住民が直接的なメリットを享受しにくい観光振興に向けた十分な投資的支出を確保することは厳しい。

- 受益者負担の原則の元、各地方自治体における観光振興への投資を加速させるため、特定財源として【**宿泊税**】の導入が**有効な手段**だ。
- 現在の制度上は法定外目的税であるが、地方税法上の「**法定目的税**」として位置付けることが望ましい。

2. 提言のポイント: 宿泊税の長所

普遍性の観点

公平性の観点

技術的な実効性の観点

税収への期待と
実績の観点

2. 提言のポイント: 定率制の導入

現状と課題

- 現在、日本国内で導入されている宿泊税は1自治体(倶知安町)を除き、全てが定額制である。
- 一方で米国フロリダ州オレンジ郡(オーランド市)やハワイ州は、定率制(約10%)を導入していることと比較すると、日本国内の税額水準は低いと言わざるを得ない。

- 定額制のままでは、課税額が切り替わる前後の料金価格の形成に影響を及ぼし、市場にゆがみを生じさせる恐れがある。近年主流のダイナミックプライシング時には顧客の混乱につながる可能性もある。
- 定率制を導入する際の税額は、国内外の事例に鑑み、導入に伴う負担増加が著しく過剰にならないこと・安定的な財源確保を考慮した上で、**宿泊料金の3~5%程度が適切**である。
- 特別徴収者による協力は不可欠であり、システム導入・改修費用の一部補助も検討が必要である。

2. 提言のポイント: 観光振興戦略の策定義務付け

ポイント

- 観光産業振興・発展に向け、継続的投資が確実になされるように、地方自治体は課税の前提となる以下の4点を盛り込んだ持続可能な観光産業の実現に向けた戦略の策定を義務付けるべきだ。
- 検討の際は各地方自治体で観光振興に関する条例を定め、従来の観光振興計画の位置づけや策定方法を適宜見直す必要がある。

観光振興戦略における宿泊税の
位置づけ、開示方針の明確化

宿泊税を支えるステークホル
ダーの理解・協力の促進

使途の見える化・透明性の担保

定期的な見直しと
効果検証の徹底を

3. 参考：活動のご紹介

2023年度 観光再生戦略委員会

～

2024年度 観光戦略委員会

- 観光産業の振興・活性化に向けて検討を重ね、2024年3月に提言「[自立した地域の観光経営の実現に向けた宿泊税の拡大と活用](#)」を公表した。
- 2025年2月には、上記提言のフォローアップ活動としてシンポジウム「[観光振興の鍵、宿泊税の導入と活用](#)」を開催した。

2023年度～
2024年度の
正副委員長体制
* 敬称略、
所属・役職は当時

(右記に加え、
委員60名で活動)

委員長 (2名)	伊達 美和子	(森トラスト 取締役社長)
	山野 智久	(アソビュー 代表執行役員CEO代表取締役)
副委員長 (6名)	今田 素子	(メディアジーン 代表取締役CEO)
	清水 新一郎	(日本航空 取締役副会長)
	杉田 浩章	(ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー)
	長嶋 由紀子	(リクルートホールディングス 常勤監査役)
	堀内 勉	(多摩大学サステナビリティ研究所 所長)
	松本 順	(みちのりホールディングス 代表取締役グループCEO)

2025年度 地域共創委員会

- 2025年度は地域共創委員会と統合し、引き続き観光産業を含めた地域における各産業振興や自治体間連携の促進に向けた実践活動を展開中である。